工事名： 新港ふ頭14号岸壁背後護岸整備工事（R8）

質問内容	1．内3号の汚濁防止膜損料等に計上された、単27号の汚濁防止膜費用1式価格を教示願います（カーテン規格の単価が物価版にないため）。 2．技術管理費に計上された施工実態調査（詳細調査2件）は、間接費（現場管理費率及び一般管理費率）の対象でしょうか。教示願います。 ※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。

回答）

1．汚濁防止膜の規格は、単独フロートΦ300、カーテン生地引張強度(N/3cm)1000未満とし、積算資料、建設物価（以下、「物価版」という。）の平均値を採用しております。
今回は、丈長9mのカーテンを使用するため、物価版に記載がある丈長7mの基本料、1日あたりの賃貸料金に、丈長1m増しごとの加算額（2m分）を足して、単価を算定しています。
なお、賃貸期間は18日とし、延長60m（20m×3スパン）分を計上しています。

2．現場管理費率、一般管理費率の対象としています。